令和７年度厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業研究事業）
「国民保護事案発生時における要配慮者の避難に際した医療提供体制の向上に資する研究」

分担研究報告書

「国民保護事案発生時における要配慮者の避難に際した医療提供体制の向上に資する研究（福岡県）」

研究分担者　”久城　正紀“
（福岡県済生会福岡総合病院　集中治療部　部長）

研究要旨
本研究は、国民保護事案発生時における要配慮者の広域避難に際し、福岡県における受入体制および搬送調整の在り方を検討することを目的とした。研究班会議および福岡県関係部局との協議を通じて、広域的な指揮系統や組織体制、福岡空港を起点とした各県および県内搬送体制、救護班の配置および人員構成について検討した。その結果、国の現地対策本部を福岡に設置する方向性を含めた指揮系統や運用体制が整理された。また、受入キャパシティや情報共有体制、救護班の運用および処遇に関する課題を抽出し、実効性のある医療提供体制構築に資する知見を得た。

Ａ．研究目的

国民保護事案発生時における要配慮者の広域避難に際し、福岡県における受入体制および搬送調整の在り方を明らかにすることを目的とする。特に、九州・山口を含む広域的な指揮系統および組織体制、福岡空港を起点とした広域搬送および県内搬送、ならびに救護班を含めた人材配置および運用体制について検討し、実効性のある医療提供体制の構築に資する基盤の整理を行う。

Ｂ．研究方法

本研究は、研究班会議および福岡県関係部局との担当者会議、関係機関との協議を通じた検討型研究として実施した。具体的には、既存の国民保護計画および沖縄県における検討状況を踏まえ、福岡県における要配慮者の受入体制および搬送調整について、指揮系統および組織体制、搬送フローおよび搬送手段、救護班を含めた人材配置および運用体制、受入キャパシティ、情報共有体制等の各項目について検討・整理を行った。さらに、研究班における議論および各県の検討内容を踏まえ、福岡県としての対応案の整理および課題抽出を行った。

（倫理面への配慮）

Ｃ．研究結果

1. 九州・山口・沖縄を含む全体の組織図（指揮系統図）と自県での本部体制・受け入れ拠点設置＝組織図（指揮系統図）：別添資料のとおり検討を進めている。
2. 福岡空港、鹿児島空港、鹿児島港到着後～各県の移送手段：別添資料のとおり検討を進めている。
3. 各県内における移送手段：別添資料のとおり検討を進めている。
4. 移送に必要な医療・福祉関係者の役割と必要数、チーム構成など
5. 下表のように、患者様態に応じて配置すべきと考える。



6. 避難に関わる情報管理（事前、避難中、避難後の情報共有方法の確立）について
下表の情報が把握できることが望ましいと考える。



共有手段は、ID で管理され、QR コードやバーコードで患者情報閲覧・情報登録可能であり、医療機関と同様にデータベース管理されていることが望ましい。避難中は携帯端末で上記コードを読むことにより、選択式で簡易に記録できる様態が望ましい。避難後は、医療機関に引き継ぐ場合は引継時までとし、避難所等医療機関でない場合は記録継続する。

7. 救護班の給与と補償について
国民保護事案における医療従事者の派遣にあたっては、まず派遣体制および勤務形態の整理が必要と考える。特に、活動指揮・統括を担う人員については、長期間の活動が想定されることから、出向等による準公務的な勤務形態を検討することも必要と考える。
そのため、勤務形態として以下 2 つを提案する。
① 準公務（出向）型と DMAT（出張）型を併用する体制
② DMAT（出張）型を基本とする体制
一方で、従来の DMAT 型のみでは、手当や補償の面で十分とは言えない可能性がある以下の通り、費用負担構造案および費用の設定基準案を提案する。



本事案は災害対応とは異なる枠組みである国民保護事案であることから、給与補填および補償については、国が主体として実施することが望ましいと考える。また、迅速な活動開始を可能とするため、資機材等の必要経費に係る支払い体制についても、今後併せて検討する必要があると考える。

D．考察

広域避難においては、複数県にまたがる搬送および受入調整が必要となるため、指揮系統の一元化が不可欠である。本研究においては、国の現地対策本部を福岡県に設置する方向性が示されるとともに、各県内における指揮系統の在り方についても整理された。広域避難においては、国による統括機能と各県の役割分担を明確にすることが重要であり、国と県の責任範囲や権限の整理を含めた制度設計が今後の課題である。福岡空港を起点とした各県への搬送および

県内搬送においては、沖縄県で整理された7つの搬送区分を踏まえ、搬送区分に応じた搬送手段の選択と搬送拠点を設置した体制整備が必要であると考えられた。また、搬送手段の確保やその調整方法は今後の検討課題である。さらに、医療・福祉関係者の役割や必要数、チーム構成を整理し、各搬送拠点および受入医療機関支援に必要な人員配置について検討した。これらを踏まえ、長期的な対応を見据えた人員確保が重要な課題である。

要配慮者の広域避難においては、事前、搬送中、受入後の各段階における情報を一貫して管理・共有する体制の整備が不可欠である。本研究においては、搬送区分や受入先に応じた情報項目の整理の必要性が示された。一方で、通信環境の制約やシステム間の互換性といった課題が想定されることから、情報共有手段の標準化や運用ルールの明確化が重要であり、平時からの情報基盤整備および関係機関間の連携強化が求められる。

救護班の運用においては、長期間にわたる活動への対応が求められることから、適切な給与および補償制度の整備が不可欠である。本研究においては、いわゆるDMATのような出張型の枠組みにとどまらず、準公務的な位置付けを含めた勤務形態の在り方について検討する必要性が示された。現行制度においてはその整理が十分とは言えず、国民保護事案に対応した制度設計が求められる。

要配慮者と受入先施設の事前マッチングについては、搬送の効率化および現場における調整負担の軽減の観点から、平時から一定程度の施設間および地域間マッチングを可能とする情報共有・調整体制の整備が重要である。一方で、想定される要配慮者数の規模が明確でないことから、受入キャパシティの検討や事前マッチングの具体化が十分に進んでいない。このため、まずは搬送対象となる要配慮者数の概算を整理し、それに基づく受入可能数の把握およびマッチング体制の構築を進める必要がある。さらに、事前マッチングを基本としつつ、状況に応じた柔軟な再調整が可能な運用体制の整備が求められる。

E．結論

本研究により、要配慮者の広域避難における福岡県の受入体制および搬送調整の在り方について、広域的な指揮系統、搬送体制、救護班を含めた人材配置、情報共有体制の各側面から整理を行った。特に、国の現地対策本部を福岡県に設置する方向性のもと、国と各県の役割分担を明確にした体制整備の重要性が示された。今後は、受入キャパシティの把握、事前マッチングの推進、制度設計の整理等を進めることで、実効性のある医療提供体制の構築が求められる。

F．健康危険情報

なし

G．研究発表

なし

1.　論文発表

なし

2.　学会発表

なし

（発表誌名巻号・頁・発行年等も記入）

H．知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他：なし